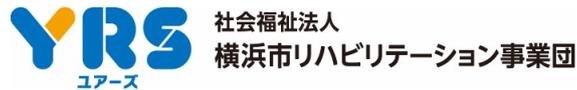


≪ 「小児部門」 事業拡大に伴う追加募集（社会福祉・心理士・保育士） ≫



令和5年度 職員採用試験 受験案内(常勤・正規)

申込受付期間 令和5年12月27日(水)～令和6年1月15日(月) 【必着】

申込受付方法 Eメールでのみ受け付けます。

1 試験区分・募集人員・職務概要

当事業団が運営する施設や法人部門において、次に掲げる業務(他部門と協働して行う関連業務を含む)に従事します。

試験区分 (職種)	募集人員	職務概要
社会福祉 (※小児部門)	7名程度	療育センターやリハセンターの「小児部門」において、障害児に関する相談、障害児の療育、地域支援等の業務に従事します。 [①児童指導員] 児童発達支援事業所や外来診療部門等において、障害児の療育や保護者支援、地域支援等の業務に従事します。 [②小児担当ソーシャルワーカー] 相談部門において、障害児に関する相談、地域支援等の業務に従事します。 ★ 応募時に希望する採用当初の担当業務を選択してください。 (両方希望選択することも可)
心理士 (※小児部門)	若干名	主に療育センター等の小児部門において、障害児の療育相談・支援、心理評価・心理相談及び生活支援等の業務に従事します。
保育士	7名程度	児童発達支援事業所や外来診療部門等において、障害児の療育や保護者支援、地域支援等の業務に従事します。

上記の募集人員は、当案内発表時点における予定人数です。

<備考>

※「社会福祉」と「心理士」は、採用時の最初の配属先(部門)が「小児部門」となります。また、上記の職務概要は、「小児部門」のものとなります。但し、施設等の人員配置の状況や人材育成の観点、または本人の希望等により、「小児部門から成人部門」への人事異動(配置換え)の可能性があります。

2 採用時期

原則として、採用日は令和6年4月1日です。

3 受験資格

試験区分 (職種)	資格・免許等	年齢等
社会福祉	<p>大学卒業程度の学力を有する人で、かつ社会福祉主事の任用資格を有する人、又は令和6年3月までに資格取得見込の人</p> <p><u>社会福祉主事の任用資格を有するには、次の(1)から(3)のいずれかに該当することを要します。</u></p> <p>(1) 社会福祉法により、厚生労働大臣が指定する科目のうち、大学(短期大学を含む)において、3科目以上履修し、卒業すること。※指定科目については、厚生労働省ホームページをご確認ください。</p> <p>(2) 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関、又は講習会の課程を修了すること。</p> <p>(3) 社会福祉士、又は精神保健福祉士の資格を有すること。</p>	昭和39年 4月2日 以降に出生した人
心理士	<p>公認心理師の資格を有する人、又は公認心理師国家試験の受験資格を有する人(令和6年3月までに同受験資格の取得見込を含む)</p> <p><u>※下記の特記事項を必ずご確認ください。</u></p>	
保育士	<p>保育士 保育士の資格を有する人、又は令和6年3月までに資格取得見込の人</p>	

<備考>

※受験にあたり、障害の有無は問いません。

※「心理士」に関する特記事項

- (1) 公認心理師資格未取得者については、採用後、速やかに同資格の取得を前提とするものです。
- (2) 受験資格については、特例措置として省令で定められた科目の履修や実務経験等、日本心理研修センター(受験の手引や受験資格取得ルート)で必ず確認してください。その上で、どのルート(区分A～F)に該当するか、当採用試験申込書左上の試験区分(職種)欄に、記入例のように明記してください。 [記入例]心理士(F)
- (3) 大学院での履修科目や実務経験の内訳等、受験資格の申告資料の提出を求めることがあります。
- (4) 国家試験の受験資格がないことが明らかになった場合、採用を取り消します。

4 試験内容・スケジュール・会場等

- (1) 第一次試験：書類選考(予定)

内 容	申込書・エントリーシート(志望動機や自己PR等)による書類選考
合格発表	申込締め切り後、令和6年1月19日(金)までに合格者にはEメールで合格通知を送信

(2) 第二次試験：個別面接試験(予定)

日 程	令和6年1月27日(土)から2月4日(日)のうち指定する日 ※ 実施日には土日も含みます。 ※ 日時等の詳細については、書類選考の合格者にEメールで案内します。
会 場	横浜市総合リハビリテーションセンター
内 容	個別面接試験
所 要 時 間	30分～40分程度
持 参 す る 物	書類選考の合格メール(印刷または画面提示)、筆記用具
合 格 発 表	・ 令和6年2月中旬頃 ・ 当事業団ホームページに合格者の受験番号を掲載 ・ 合格者には合格通知書等を郵送

<備考>

- ① 試験内容・合否結果等に関する問合せは、いかなる方法でも一切お受けできません。
- ② 感染症等の拡大状況によって、試験の実施方法・内容等を変更する場合があります。その場合は、当事業団ホームページでご案内するとともに、申込者に個別にご連絡します。

5 勤務条件等

(1) 給与

当事業団職員給与規程に基づき支給します。採用までに規程の改正が行われた場合は、その定めるところによります。現行4年制大学卒の初任給は月額202,100円です。

なお、別途、初任給に処遇改善手当等の21,000円が加算されます。

上記手当も含んだ支給額は、**月額223,100円**となります。

※ 上記の手当の金額は令和5年12月支給実績であり、今後、報酬実績や法改正、部署異動等により変動します。

[新卒の月額給与の昇給モデル] ※処遇改善手当含む

4大卒で11年目	328,500円
4大卒で16年目	366,500円

採用前に今回申込した職務に関連する職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。

[職歴加算後の採用時月額給与例] ※処遇改善手当を含む

4大卒で同業務経験 5年あり	248,700円
4大卒で同業務経験 10年あり	273,700円
4大卒で同業務経験 20年あり	343,700円

この他、規程に該当する範囲で、扶養手当・住居手当・通勤手当・超過勤務手当・期末手当・勤勉手当等が支給されます。なお、令和5年度の**賞与実績は、年2回/計4.5か月分**です。(期末手当・勤勉手当)

(2) 勤務時間・休日

原則として、勤務時間は午前8時45分から午後5時15分まで(7時間45分勤務+休憩時間45分)、休日は土曜・日曜・祝日、年末年始となります。ただし、採用後[成人部門]

への異動があった場合など、配属先によっては勤務時間(早番遅番あり)が異なり、休日が4週8休のシフトスタイルとなる場合があります。

(3) 休暇・休業制度

年次休暇は年間20日付与(翌年度への繰越可で最大40日)、その他に夏季休暇(5日)、病気休暇(最大90日)、年末年始休暇、結婚休暇、服忌休暇、育児休業(最大で子が3歳に達するまで)、介護休暇等があります。

(4) 勤務地

当事業団が運営する横浜市内の施設のいずれか(詳細は7ページを参照)になります。

職種	勤務地
社会福祉 心理士 保育士	1 横浜市総合リハビリテーションセンター(横浜市港北区)
	2 横浜市戸塚地域療育センター(横浜市戸塚区)
	3 横浜市北部地域療育センター(横浜市都筑区)
	4 横浜市西部地域療育センター(横浜市保土ヶ谷区)
	5 よこはま港南地域療育センター(横浜市港南区)

(5) 人事異動

定期的に人事異動(配置換え)を行っており、それに伴って横浜市内で勤務地が変わります。施設・部署の人員配置の状況や人材育成の観点、または本人の希望等により、担当業務の変更や「小児部門から成人部門」への異動の可能性もあります。

(6) 定年退職

常勤職員の定年は60歳で、その後、最大65歳までの再雇用制度があります。

6 その他

(1) 受験資格がないこと、又は申込書やエントリーシートに記載された事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

(2) 採用前に実施する法定の雇入健康診断において、業務に従事できない重大な異常があると診断されるなど、心身の故障により職務に堪えないと認められた場合には、合格を取り消すことがあります。

(3) 流行性疾患の感染防止の取組として、麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘の4疾患について、抗体価検査の報告又は必要回数のワクチン接種をお願いしています。抗体価が当事業団で定める基準値以下の疾患については、各自でワクチン接種を受けてもらい、採用前に接種証明書のコピーの提出を必須とします。

(4) 試用期間は採用日から6か月間とし、必要な場合には、さらに6か月間延長することがあります。試用期間中又は試用期間満了の際に、引き続き勤務させることが不相当であると認められた場合には、採用を取り消すことがあります。

(5) 採用試験において、申込書やエントリーシートに記載された個人情報等は、採用試験の実施に関する事務以外では一切使用しません。なお、採用された場合には、当事業団職員の人事情報として使用します。

【受験手続】

1 採用試験受験案内(募集要項)及び申込書とエントリーシートについて

当事業団ホームページに採用試験受験案内を掲載しています。また、「申込書」と「エントリーシート」がダウンロードできます。<http://www.yokohama-rf.jp/>

2 採用試験の申込方法について

当事業団ホームページから「申込書」と「エントリーシート」をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、「申込書」には所定の位置に写真データを貼り付け、Eメールで申込書・エントリーシートを添付してお申込みください。

●申込先アドレス● yrf-saiyo@yokohama-rf.jp

※ワイアールエフとヨコハマの次は『ハイフン』です。誤送信には十分ご注意ください。

(1) 申込受付期間

令和5年12月27日(水)～令和6年1月15日(月) 【申込書必着】

※Eメールで1月15日(月)23時59分までの受信分が有効。

※申込(Eメール送信・郵送到着)後、3日以内(土日祝日を除く)に受付完了の旨と「受験番号」についてEメールでご連絡します。連絡がない場合は、下記にお問合せください。

(2) 申込書記入上の注意

- ・受験番号欄(※印の欄)は記入しないでください。
- ・現住所欄には、本人が同居人の場合、その同居先を必ず記入してください。
- ・連絡先の電話番号欄には、確実に連絡できる電話番号(携帯電話が望ましい)を記入してください。申込内容の確認や採用試験に関するご案内等を連絡する場合があります。
- ・Eメール欄には、確実に連絡できるEメールアドレスを記入してください。
- ・学歴欄及び職歴欄は、指定された順番で、なるべく詳しく記入してください。
- ・写真は、申込の際に最近3か月以内に撮影した鮮明な写真データを申込書の写真欄に貼付してください。
- ・資格・免許を有する場合は、資格・免許欄にもれなく記入してください。
※取得見込とその取得時期も含みます。
- ・受験の際に、車いす用の机や手話通訳など、何らかの配慮を必要とされる方は、申込書の最下段に記入してください。
- ・申込に関する記載事項に不正があった場合、合格を取り消します。

※「社会福祉」に関する特記事項

- ・申込書には、応募時に希望する採用当初の担当業務を選択して下さい。両方希望し選択することも可能です。

[①児童指導員]

児童発達支援事業所や外来診療部門等において、障害児の療育や保護者支援、地域支援等の業務に従事します。

[②小児担当ソーシャルワーカー]

相談部門において、障害児に関する相談、地域支援等の業務に従事します。

※ 採用時の最初の担当業務／職務概要となります。採用から数年後には、施設等の人員配置の状況や人材育成の観点、または本人の希望等により、今回希望した担当業務〔児童指導員又は小児担当ソーシャルワーカー〕からの担当変更や、「小児部門から成人部門」への人事異動（配置換え）の可能性があります。

3 感染症拡大防止対策について

- (1) 試験当日は自宅で検温し、体調を確認してください。新型コロナウイルス感染症の疑いがある方、発症後治癒していない方、風邪の諸症状が続いている方、新型コロナウイルス感染者と接触があり医師又は保健所の指示により試験当日時点で自宅待機となっている方は、他の受験者等への感染のおそれがあるため、受験を控えていただきますようお願いいたします。なお、再試験の予定はありません。
- (2) 試験当日はマスクを持参し、屋内では常時着用してください。
- (3) 入室前に手洗いを済ませ、会場前に設置している検温、アルコール消毒を行ってください。
- (4) 会場内は窓や扉の開閉により換気を行いますので、体温調節が可能な服装でお越しください。
- (5) 感染症の今後の拡大状況によって、試験の実施方法・内容等を変更する場合があります。その場合は、当事業団ホームページでご案内するとともに、申込者に個別にご連絡します。

●問合せ先● 〒222-0035 横浜市港北区烏山町 1770 番地
社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
経営部人材開発課／採用担当
TEL 045-473-0804(直通)
※受付時間＝月～金(祝日を除く)9:00～17:00
FAX 045-473-0956

【社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団が運営する施設】

1 横浜市総合リハビリテーションセンター (港北区鳥山町 1770 番地)

乳幼児から高齢者まで、身体障害・知的障害を問わず、総合的なリハビリテーションサービスを行っています。

<主な部門>

- | | |
|--------------------------|----------------|
| ★総合相談部門 | ★診療部門 |
| ★研究開発部門(福祉機器等の研究開発・臨床評価) | ★社会参加・職能評価開発部門 |
| ★地域サービス部門(在宅リハビリテーション) | ★療育・訓練部門 |

※緑区中山町・神奈川区反町・金沢区泥亀の3か所に、福祉機器の相談等を行う「福祉機器支援センター」があります。

※就学前の児童を対象とした児童発達支援事業所「ぴーす新横浜」があります。

2 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール (港北区鳥山町 1752 番地)

3 障害者スポーツ文化センターラポール上大岡 (港南区上大岡西 1-6-1)

障害のある人がスポーツ・文化・レクリエーション活動をとおして、健康づくりや社会参加を進めることを支援しています。

4 地域療育センター

横浜市内在住の0歳から学齢前期(主に小学校期)の児童を対象に、療育に関する相談・診断・訓練等を行っています。

- 横浜市戸塚地域療育センター(戸塚区川上町 4 番地 4)
 - ・ぴーす東戸塚(児童発達支援事業所)
- 横浜市北部地域療育センター(都筑区葛が谷 1 6 番地 3)
 - ・ぴーす中川(児童発達支援事業所)
- 横浜市西部地域療育センター(保土ヶ谷区今井町 7 4 3 番地 2)
 - ・ぴーす鶴ヶ峰(児童発達支援事業所)
- よこはま港南地域療育センター(港南区野庭町 6 3 1 番地)
 - ・ぴーす港南(児童発達支援事業所)

【第二次試験の会場案内】

横浜市総合リハビリテーションセンター (横浜市港北区鳥山町1770番地)



<交通案内>

試験会場には、原則として自家用車は入れません。
試験当日は、公共交通機関をご利用ください。

～JR・市営地下鉄「新横浜駅」から～

- ・徒歩約10分
- ・新横浜駅5番乗り場から市営バス300系統「仲町台駅」行きで「浜鳥橋」下車すぐ